

令和元年6月26日

◎西内（隆）委員長 だだいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（9時59分開会）

《委員長報告取りまとめ》

◎西内（隆）委員長 ご報告いたします。吉良委員から病気のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

また、弘田委員から、所用のため少しおくれる旨の連絡がっております。

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案、第9号議案、第12号議案、以上4件については、全会一致をもって、また、第8号議案、第15号議案、以上2件については賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

「高知県立高等技術学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、中村高等技術学校の充足率の減少による、木造建築科の再編や訓練期間の短縮、年齢制限の引き上げなどを行うものである、との説明がありました。

委員から、訓練内容の見直しの過程において、高知県職業能力開発審議会からはどのような意見があったのかとの質疑がありました。

執行部からは、審議会においては中学校卒業生の現状や進学率の状況を踏まえ、企業や地元の意見も取り入れながらニーズに沿った形での改編ということで、多くの委員から支持をいただいたとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、IoT推進事業費について、執行部から、国の事業を活用し、ショウガ産地において収穫作業の省力化や病害対策の課題に対して、IoTなど先端技術を導入し、新たな営農技術体系を構築する取り組みを支援するための経費であるとの説明がありました。

委員から、今回、事業を実施し、省力化が図れることで、どの程度の効果が見込めるのか。また、実証結果をもとに県としてどのように普及していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、今回、作業がどのくらい軽減できるのか、時間と労務負担をあわせて検証し、省力効果を試算することとしている。また、機械導入に当たっては国の事業の活用も考えており、実証成果については地域の生産者の交流会などにおいて周知を図っていきたいとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、廃棄物処理対策事業費について、執行部から、新たな管理型産業廃棄物最終処分場に関して、施設整備に向けた取り組み及び地域住民の方の不安解消のための取り組みとして、佐川町加茂における基本設計や地質調査等を行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、廃石膏ボードの県外への搬出やリサイクルの推進などの延命策により、新たな施設の建設着工までに時間的猶予も出てくる可能性があるのではないかと質疑がありました。

執行部からは、施設建設に当たって最短の工期で見積もり、4年としているが、既に延命策をしなければ間に合わない状態にあることに加えて、今後の調査結果に基づく対策や住民の方々からの御意見を取り入れた設計など、不確定なところもあり、早急な整備が必要であるとの答弁がありました。

別の委員から、県から佐川町及び佐川町議会に対して施設整備の受け入れの申し入れを行った後の2週間での受諾について、余りにも期間が短いのではないかと。これまでせっかく丁寧に説明を行ってきたものが、時間がないということが表に立ってしまい、地域住民の方々に負担をかけているのではないかと質疑がありました。

執行部からは、昨年12月以降、説明会や話し合いの場など、3巡という形で設けさせていただき、県としては説明を尽くさせていただいたと考えている。今後も住民の方々の不安解消に向け対応するとともに、地質調査等の結果については、節目節目で住民の皆様に説明していく、また専門家の意見も聞きながら、よりよい施設整備を進めていけるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

別の委員から、地域住民のアンケート結果における納得していない部分とは、具体的にどのようなものかと質疑がありました。

執行部からは、候補地の選定過程、経過や説明会の開催の仕方、地下の空洞の有無などであり、これまで説明会においてお答えしてきたところであるが、空洞部分については今後調査を行った上でなければわからないところもあるとの答弁がありました。

委員から、県は今後の取り組みについて、佐川町及び佐川町議会とすり合わせをしながら進めていかなければ地域住民の理解を得られる取り組みにはなっていないので、しっ

かり意識して対応してもらいたいとの意見がありました。

複数の委員から、最終処分場の整備について、現施設が満杯となる期限が迫っている状況であるため、県民生活に大きな支障を来すことのないよう、地域の方々の不安や不満の声に対しては引き続き丁寧な対応をしていくとともに、しっかりと説明を行い理解を得た上で、前向きに進めていってもらいたいとの意見がありました。

別の委員から、整備に向けた今後の取り組みとして、地域振興策はどのような要望が挙げられているのかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、佐川町において住民の方々から確認書への意見を集約しているところである。住民の方々の要望を踏まえた確認書案を提示いただき、内容を検討した後、地域振興策の要望を住民の方々から出してもらい、町に取りまとめていただいた上で、協議の場を設けて具体化を図っていくことを考えているとの答弁がありました。

委員から、さまざまな条件、科学的な見地から選定したとはいえ、地元からは仁淀川流域に二つ目の施設ができるとの声が出ていることを重く受けとめ、仁淀川流域全体がよくなってきたと思えるよう、県としてさまざまな取り組みを進めてもらいたいとの意見がありました。

執行部からは、国への国道の交通安全対策の要望や河川対策を土木部と連携を取りながら取り組んでいくとともに、引き続き県を挙げて地域振興策に対応していくとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎西内（隆）委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

◎ 5 ページの一番上なんですけれど、延命策のところですよ。現施設の延命策を講ずるみたいな文章が入ったらわかりやすいのではないかと思うんです。

◎ 委員からの後ですか。

◎ 具体的に言うと、廃石膏ボードの県外への搬出やリサイクルの推進など現施設を延命することによってとか、現施設の延命策を講ずることによって。

◎ 現施設に対してと。

◎ 表現はお任せします。

◎西内（隆）委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正

副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内(隆)委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎西内(隆)委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内(隆)委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に、委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがあります。

1つは出先機関等調査の取りまとめ委員会を7月29日月曜日の午後1時より開催したいと思いますが御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内(隆)委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

なお、取りまとめ項目については、正副委員長一任とさせていただきます。

次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明をさせます。

◎書記 県外調査の候補地について御説明します。

おおまかな候補地としては3つありまして、九州方面、北海道方面、愛知・静岡方面としております。

日程案①九州方面は、熊本県内のスマート林業の取り組み、鹿児島県内の漁業の取り組みなどを調査候補としています。

日程案②北海道方面は、帯広市内の農業関係の取り組み、釧路市内の農業、水産関係の取り組みなどを調査候補としています。

日程案③愛知・静岡方面は、愛知県内のスマート農業の取り組み、静岡県内の漁業関係の取り組みなどを調査候補としています。

日程案の下に調査候補先の資料をつけております。本日は、調査する方面と日程を決めていただけたらと思います。調査先との交渉はこれからですので、この候補以外で希望があれば、調整したいと思います。

◎西内(隆)委員長 それでは、このことについて協議をしたいと思います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

－候補地について協議－

◎西内（隆）委員長 正場に復します。それでは、調査日程につきましては、8月26日の週とし、調査先及び細部については正副委員長に一任願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時15分閉会)